

グリーン調達ガイドライン

Ver.1.00

株式会社 ハイテックシステム

~目次~

1、はじめに.....	3
2、適用範囲.....	3
3、基本方針.....	3
4、お取引先様選定条件.....	3
5、用語の説明.....	4
6、グリーン調達品の定義.....	4
6 - 1、ハイテックシステムの製品として出荷される調達品.....	4
6 - 2、その他の調達品.....	4
7、グリーン調達の運用.....	4
7 - 1、取引先様に関する調査.....	4
7 - 2、調達品に関する調査.....	4
7 - 3、調達品に関する情報の変更通知.....	4

1、はじめに

ハイテックシステムは、ハードウェア事業・ネットワーク事業において自社製品を開発し全国的に展開する企業として、環境保全を最重要課題の一つとして認識しています。環境に配慮した製品開発と社内活動を推進し、人と環境が調和した未来に貢献することを目指します。

グリーン調達とは、こうした活動の一環として、お取引先様のご協力を得ながら環境に配慮した部品及び製品を優先的に購入する取り組みです。環境影響の少ない部品及び製品調達により、持続可能な社会の一翼を担うことを目的としています。

2、適用範囲

本ガイドラインは、ハイテックシステムの全ての調達品を対象とします。ここでいう全ての調達品とは、部品、製品、設備、梱包材などを指します。

3、基本方針

(1) 環境影響物質等の削減

環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること。

(2) 省資源・省エネルギー製品の採用

製造時および使用時、施工時において石油・電力などの資源・エネルギー消費が従来よりも少ない製品を優先的に購入する。

(3) 長期使用可能製品の採用

耐久性、修理・部品交換の容易性等、保守・修理サービスの充実度や期間の長さを考慮し、長期間の使用が可能な製品を優先的に購入する。

(4) リサイクル製品の採用

再生素材や再使用部品が多く利用された製品を優先的に購入し、循環型社会の構築に努める。

(5) リユース・リサイクルの推進

不用になった際は分別徹底等により、再使用、再利用に積極的に努める。

(6) 廃棄時の適正な処理・処分の容易性

可燃・不燃性材料の分解性、有害物質の分別除去の容易性、焼却施設や埋立処分場への負荷などに配慮して設計されている製品を購入する。

4、お取引先様選定条件

グリーン調達にあたっては、お取引先様の環境保全に対する取り組みを重要な選定条件とし、次の条件を満たしたお取引先様より調達品の購入をさせていただきます。

(1) 第三者認証を受けている又は自主的な環境マネジメントシステムを構築していること。

(2) 表1において指定する環境影響物質を製造工程で規定量以上使用していないこと。

(3) 環境保全の取り組みに関する情報公開を行っていること。

(4) 製品アセスメントを行っていること。

5、用語の説明

- (1) 環境影響物質：環境や人の健康に影響を与える可能性のある物質で、法規制や自主基準により使用を禁止又は抑制されている物質。ハイテックシステムが指定する環境影響物質は表1のとおりです。

表1 ハイテックシステムが指定する環境影響物質

分類	No.	物質群名称	主な関連法規制
使用禁止物質	1	CFC	モントリオール議定書 オゾン層保護法
	2	1,1,1-トリクロロエタン	
	3	四塩化炭素	
	4	ハロン	
	5	HBFC	
	6	臭化メチル	
使用回避物質	7	HCFC	水質汚濁防止法
	8	トリクロロエチレン	
	9	テトラクロロエチレン	
	10	塩化メチレン	

- (2) 製品アセスメント：製品の環境影響を低減するため、設計開発段階で行う製品の環境影響評価。

6、グリーン調達品の定義

6-1、ハイテックシステムの製品として出荷される調達品

「4. お取引先様に対して要求する条件」及び「5. 調達品に対して要求する条件」を満たした調達品を「グリーン調達品」と定義します。

6-2、その他の調達品

「4. お取引先様に対して要求する条件」(1)を満たしたお取引先様より購入する調達品を「グリーン調達品」と定義します。

7、グリーン調達の運用

7-1、取引先様に関する調査

(1) グリーン調達の選定条件に基づき、調達品及び環境保全に対する取り組みについての情報を提供していただきます。

(2) 表1において指定する環境影響物質の使用・不使用を確認させていただきます。

7-2、調達品に関する調査

(1) 表1において使用する環境影響物質の使用・不使用を確認させていただきます。

(2) EUのRoHS指令への適合につきましては、別途、確認させていただきます。

7-3、調達品に関する情報の変更通知

ご提供いただいた情報に変更があった場合には、最新の情報をご提示いただくようお願いいたします。

グリーン調達の運用について、政策動向、社会環境の変化、技術動向、対象機器類の普及状況等を

踏まえて、適宜見直しを行います。

なお、必要に応じて、お取引先様との契約、仕様書等でグリーン調達に関する内容を個別に盛り込ませていただく場合があります。その場合は個別に指定する条件を優先させていただきます。

以上